

令和6年度すこやか基金助成事業

すこやか基金助成事業は、平成10年から民間社会福祉事業、社会福祉施設活動及びボランティア活動の推進等を図ることを目的に、本会への寄付金を同基金に積み立てその運用果実により実施しております。これまで、障害者支援や子育て支援を行っている団体へ助成を行ってまいりました。

本会では今年度も、地域における住民の生活支援活動に対する支援活動を行う民間福祉団体やNPO法人を対象に支援を行います。

申請方法等については、本会ホームページよりご確認ください。

URL:<http://www.kaken-shakyo.jp/>

助成対象	鹿児島県内に事業所を有し、市町村社協と連携して地域における住民の生活支援活動を行う民間社会福祉団体、またはNPO法人 ※社会福祉法人は除く
助成内容	1団体上限: 10万円（最大14団体） ※厳正な書類審査のうえ助成団体を決定します
対象経費	地域における住民の生活支援活動の実施に要する物品購入経費 (経費の例) ・活動を促進するための物品 例:冷蔵庫,炊飯器,棚,空調機器等 ・事務局の事務効率向上のための事務用機器 例:パソコン,複合機,電話機,椅子等 ・事務局のWi-Fi等通信環境整備に係る物品 例:ヘッドセット,Webカメラ,Wi-Fiルーター等 ※支援に係る人件費や光熱水道費等は対象外です
主な要件	① 市町村社協との連携 ※連携内容について事例を記入していただくか、連携内容が分かる資料等ございましたら添付をして下さい ② 助成金の受入手続きや、経理事務を確実にこなせること ※助成金の送金先口座は、原則団体名義の口座に限ります ③ 事業計画書、事業報告書等の作成をすること ※団体の収支状況を記入する際は、本助成に係る予算規模や、物品のみの予算規模ではなく、団体(法人)全体の活動収支を記入して下さい ④ 本会広報誌及び公式SNSへ事業成果や写真等の公表に同意すること
募集期間 及び 事業実施期間	【募集期間】 令和6年10月1日～令和6年10月31日 【事業実施期間】 交付決定を受けてから 令和7年1月31日 までに事業実績報告等の助成金の全ての手続きを終了すること

お問合せ先

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 総務部
TEL:099-257-3855 FAX:099-251-6779
E-mail: soumu7@kaken-shakyo.jp
受付時間:8:30～17:15(土日、祝日除く)